

【96 例目】群馬県（前橋市）における豚熱の患畜確認農場の現地調査概要

令和7年2月22日の拡大疫学豚熱調査チームによる現地調査の概要は以下のとおり。

1 基本情報

経営形態（飼養頭数）：一貫経営（約8,700頭）

豚舎の構造及び豚舎数：ウインドウレス豚舎5棟（発生豚舎3棟含む）、開放豚舎19棟

発生豚舎：離乳舎3棟

2 農場の概況

- ① 当該農場は山間部に位置し、農場の周囲は田畑、小川、林等に囲まれていた。
- ② 農場周辺では、令和6年11月下旬に、当該農場から北西に4.3kmの地点で捕獲された野生イノシシで豚熱陽性事例が確認されていた。
- ③ 当該農場は、従業員更衣室のある農場主自宅、及び豚の飼養区画のある上エリアと下エリアで構成されていた。自宅の南方約80mに上エリア、上エリアの南方約100mに下エリアが位置していた。
- ④ 両エリアとも農場敷地内に公道が通っており、農場主自宅から各エリアに向かう際には公道を通行する必要がある。
- ⑤ 当該農場は、計24棟の豚舎からなる一貫農場であり、上エリアはストール舎8棟、分娩舎3棟、肥育舎3棟、下エリアは離乳舎3棟、肥育舎6棟、隔離導入舎1棟で構成されていた。

3 管理人及び従業員

- ① 農場主によると、当該農場には農場主を含め従業員が11名おり、農場主は全ての豚舎に出入りするが、その他従業員については、飼育ステージごとに豚舎の飼養担当者が決められているとのこと（ストール舎2名、分娩舎2名、離乳舎1名、肥育舎4名）。

4 飼養衛生管理関係

- ① 農場主によると、従業員が出勤する際は、衛生管理区域外にある農場主自宅に車を駐車しているとのこと。
- ② 当該農場内には複数の公道が通っているため、衛生管理区域も複数箇所存在していた。また、衛生管理区域境界の設定が明確でない箇所が散見され、野生動物の侵入防止用のフェンスは、所々設置が途切れている箇所が認められた。
- ③ 当該農場に外部業者（主に飼料運搬業者）が来場する際は、上エリアにある事務所で立入記録簿に記入後、上下両エリアに設けられた消毒場所まで移動し、動力噴霧器で車両消毒を行っていたとのこと。なお、下エリアの消毒場所では、車両は消毒後に公道を通る動線となっていた。
- ④ 農場主によると、従業員は、農場主の自宅敷地内にある更衣室で更衣、長靴交換、手指消毒等を行っていたが、各エリアの衛生管理区域入口では、更衣や長靴交換等の衛生対策は実施していなかったとのこと。
- ⑤ 農場主によると、従業員が豚舎に立入る際は、豚舎入口において、踏込消毒（逆性石鹼、毎日交換）、豚舎内専用長靴への交換、豚舎専用の作業着への更衣、手指消毒を行っていたとのこと。調査時、作業着、長靴、消毒用スプレー、踏込消毒槽の設

置状況が豚舎ごとに不均一であったが、農場主によると、防疫作業の動線を考慮し、長靴やスプレー等の用品を部分的に撤去していたとのこと。

- ⑥ 飼料タンクの多くは公道沿いに設置されており、飼料運搬業者は衛生管理区域内に入ることなく飼料の供給が可能であったが、一部のタンクについては、供給時、衛生管理区域内に立入る必要があった。なお、飼料運搬業者が衛生管理区域内に立入る際は、来場前に作業着と長靴を着用し、来場時は、持参したスプレーで手指消毒をしていたとのこと。
- ⑦ 飼料は、飼料タンクから閉鎖系で豚舎内に供給されていた。食品循環資源は使用していないとのこと。
- ⑧ 給与水や豚舎清掃用の水には、塩素消毒済みの井戸水を使用しているとのこと。
- ⑨ 糞尿はスクレーパーで収集され、固液分離後、固形物はコンポストで処理し、尿や排水等の液体は浄化槽で処理されるとのこと。コンポストで処理され製品化された堆肥は、当該農場の車両で周辺の肥料会社に直接配送していたとのこと。
- ⑩ 死亡豚や胎盤は、上エリアから約 50m離れた堆肥置場内にある死亡豚保管庫まで毎日運搬し、レンタル業者が定期的に回収していたとのこと。
- ⑪ 当該農場では、分娩舎、離乳舎等については部屋ごとに、肥育舎については基本的には豚舎ごとにオールイン・オールアウトを行っているとのこと。オールアウト後は 1 週間程度の空舎期間を設け、豚舎内の清掃、消毒を行っているとのこと。
- ⑫ 当該農場では、豚舎内通路の洗浄と消毒を毎日行っているとのこと。

5 野生動物関連

- ① 当該農場のウィンドウレス豚舎及び開放豚舎の開口部には金網（一辺 1 cm の亀甲網）が設置されており、破れや隙間などは確認されなかった。
- ② 農場主によると、農場周辺ではシカやネコなどを見かけるとのこと。また、肥育舎や離乳舎でネズミを見かけるため、殺鼠剤及び粘着シートを設置しているとのこと。調査時、離乳舎内でネズミの糞を確認した。

6 臨床症状の経過

- ① 管理獣医師によると、下エリアにある離乳舎の 1 つで、昨年 10 月に PRRS（豚繁殖・呼吸障害症候群）が発生し、下痢等の症状が続いたとのこと。その後、PRRS は 1 月下旬に落ち着いたように思われたが、2 月上旬頃に、当該豚舎の子豚で再び下痢が確認され始めたとのこと。
- ② 管理獣医師によると、豚熱のワクチン接種を 21 日齢で実施しており、ワクチン接種日と同日に、分娩舎から離乳舎に子豚を移動しているとのこと。直近の離乳舎への移動は 1 月 30 日であったが、その際、子豚には異状はなかったとのこと。また、離乳舎はこの他に 2 箇所あったが、1 月 30 日時点で特に異状は確認されなかったとのこと。
- ③ その後、1 月 30 日に離乳舎への移動を行った子豚で、2 月上旬から下痢の症状が出現し、生菌剤を投与したが効果が見られなかったとのこと。なお、2 月中旬頃までは死亡が増えた時期があったものの全体的に散見される程度であったが、2 月 18 日から死亡が急増しパイルアップが確認されたとのこと。
- ④ 同時に、2 月 20 日に分娩舎から他の離乳舎に移動してきたばかりの子豚でもパイルアップやチアノーゼが確認されたため、同日（20 日）、家畜保健衛生所に通報したとのこと。なお、当該子豚が元々いた分娩舎では、通報の約 3 日前から下痢やパイルアップ等の症状が確認されていたとのこと。また、通報の 1～2 日前には、3 つ

ある離乳舎全てでパイルアップや死亡頭数の増加が確認されたとのこと。

- ⑤ 調査時、3棟ある離乳舎（発生豚舎）のうち2棟は殺処分のため搬出済みであったが、残る1棟の離乳舎では死亡豚や衰弱した豚が複数確認された。また豚房の隅ではパイルアップが確認された。その他のストール舎、分娩舎、肥育舎等では、豚熱を疑う症状は特段認められなかった。

（以上）